

【様式2】

倉敷市立川辺小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議、委員会等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針 指導計画の確認 ○いじめ対策委員会 ○不登校対策委員会 ○生徒指導部会	○学年集会、学級づくりの取組 ○学年目標や学級目標の設定 ○PTA総会での呼びかけ	○心の健康観察による悩みの確認(通年) ○学級指導 ・学級での約束 ○個人懇談	○対応手順の共通理解 ○発生事案への対処(随時)
5月	○いじめ対策委員会 ○不登校対策委員会 ○生徒指導部会			
6月	○いじめ対策委員会 ○不登校対策委員会 ○生徒指導部会 ○学校運営協議会	○第一回校内人権週間の取組 ○教育相談	○いじめの実態把握アンケート(教育相談に関するアンケート) ○担任による教育相談	○アンケート結果の検討と問題に対する対応
7月	○いじめ対策委員会 ○不登校対策委員会 ○生徒指導部会	○学年集会	○個人懇談	
8月	○職員研修		○学級指導 ・夏休み明けの状況把握	
9月	○いじめ対策委員会 ○不登校対策委員会 ○生徒指導部会	○参観日(人権に関する内容) ○PTA 人権教育研修	○夏休み明けアンケート	○アンケート結果の検討と問題に対する対応
10月	○いじめ対策委員会 ○不登校対策委員会 ○生徒指導部会			
11月	○いじめ対策委員会 ○不登校対策委員会 ○生徒指導部会	○第二回校内人権週間の取組 ○教育相談 ○PTA人権教育講演会	○いじめの実態把握アンケート(教育相談に関するアンケート) ○担任による教育相談	○アンケート結果の検討と問題に対する対応
12月	○いじめ対策委員会 ○不登校対策委員会 ○生徒指導部会 ○学校運営協議会	○学年集会	○個人懇談 ○必要に応じて教育相談	
1月	○いじめ対策委員会 ○不登校対策委員会 ○生徒指導部会		○学級指導 ・冬休み明けの状況把握 ○冬休み明けアンケート ○必要に応じて教育相談	○アンケート結果の検討と問題に対する対応
2月	○いじめ対策委員会 ○不登校対策委員会 ○生徒指導部会 ○学校運営協議会			
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の検証、基本方針の修正 ○不登校対策委員会 ○生徒指導部会 ○職員会議	○学年集会	○学級指導 ・1年間の反省	

※いじめ対策委員会は必要に応じて、臨時に開くものとする。

年間を通して、行う取組

- いじめ対策委員会、不登校対策委員会、生徒指導部会を毎月定期的に関き、児童や学級の状況をより多くの教職員が共通理解しながら、全職員で対応するように努める。未然防止・早期発見ができるよう全職員が積極的に児童とかかわり、きめ細かく声かけを行うように努める。